

宮城県消費者施策推進基本計画(第2期)の平成23年度の実施状況について

1 計画の概要

I 「消費者施策推進基本計画」の策定に当たって (「宮城県消費者施策推進基本計画」P1～P2)

◆計画策定の目的

- ・消費者を取り巻く状況の変化として、「食の安全安心」という消費生活の最も基本的な事項に対する消費者の信頼を揺るがす事件、高齢者の生活の基盤である資産を狙った悪質商法など、「暮らしの土台」そのものを揺るがす問題が生じました。
- ・国の動きとして、上記を踏まえ、平成21年9月に消費者庁が設置されるとともに、平成22年2月に「地方消費者行政の充実・強化のためのプラン」が策定、同年3月には新たな「消費者基本計画」が策定されました。
- ・これら消費者を取り巻く状況の変化、国の動き等を踏まえ、消費者の視点に立った消費者施策を総合的・計画的に一層推進していくため、宮城県消費者施策推進基本計画(第2期)を新たに策定しました。

◆計画策定の位置付け

消費生活条例第8条第1項の規定により消費者施策の計画的な推進を図るために策定された計画です。(県政運営の総合的な指針を踏まえた県の消費者行政分野の計画)

◆計画期間：平成23年度から平成27年度まで

◆計画の実施状況の管理：関連事業の実施状況を毎年検証・評価し、ホームページで公表

II 消費者行政をめぐる現状と課題について (「宮城県消費者施策推進基本計画」P3～P10)

消費者行政をめぐる現状

- (1) 消費生活相談の現状
- (2) 多重債務の現状
- (3) 最近における国の主な動向
- (4) 環境の保全



課題

- (1) 消費者行政の充実・強化
- (2) 消費者被害の未然防止
- (3) 消費者被害の救済
- (4) 環境に配慮した消費行動の推進

III 計画で推進する施策とその内容 (「宮城県消費者施策推進基本計画」P11～P24)

1 消費生活の安全・安心の確保

県民が安全で安心した消費生活を営むことができるよう、商品・サービスに対する監視、関係事業者への指導、消費者事故等の情報収集等を行うほか、県民に対して相談窓口及びその業務内容を周知し、相談及び情報を積極的に受け付けるなど、県民と共に消費生活の安全・安心の確保に努めます。

2 商品・サービスの選択の機会確保

消費者が自ら適切に商品・サービスを選択することができるよう、表示、規格等について、検査及び監視指導を行うほか、消費者が事業者と適正な契約を締結できるよう、普及啓発、事業者指導等を行います。

3 啓発活動の推進と消費者教育の充実

消費者被害を防止するため、各種媒体を活用した適時適切な情報提供、各種講座の開催及び学校教育と連携した消費者教育を行うとともに、高度情報通信社会の進展に伴って派生した商品・サービスに関する知識の普及及び情報提供を積極的に行うなど、各世代に適した啓発活動及び消費者教育を行うことにより、消費者被害から自らを守る力を養い、かつ、適切な消費行動をとることができるようにします。

4 消費者被害の救済

消費者被害にあった県民を救済し、及び支援するため、苦情の申出に対して、調査、助言、あっせん等を行うことにより適切かつ迅速に対応するとともに、法律上の判断が必要な事例及び解決が困難な事例についても、専門機関との連携又は裁判外紛争処理手続により解決に努めます。

5 消費者行政の充実・強化

消費者被害の防止及び救済並びに消費生活の安定及び向上に向けて、県の消費生活相談体制等の充実を図るとともに、市町村の消費生活相談体制の強化に向けた取組を支援します。

6 関係団体への支援

消費生活に関する情報の収集及び提供、消費者に対する啓発及び教育等、消費生活の安定及び向上を図るために行う消費者関係団体等の健全かつ自主的な活動を支援します。また、自ら消費者の信頼を確保するために行う事業者団体等の自主的な活動を支援します。

7 環境に配慮した消費行動の推進

CO2の削減、ごみ減量化等地球環境保全に関する取組は、消費者の生活及び事業者の活動と密接に関係していることから、地球環境保全に関する取組についての教育及び普及啓発を行うほか、消費者及び事業者の環境に配慮した取組を支援していきます。

IV 主要重点推進項目 (「宮城県消費者施策推進基本計画」P25～P29)

- 1 市町村の消費生活相談体制の強化について
- 2 高齢者の消費者被害対策について
- 3 若者の消費者被害対策について
- 4 多重債務者対策について

2 最近の消費者行政をめぐる主な動き

(1) 消費者教育の推進に関する法律の公布

平成24年8月22日に消費者教育の推進に関する法律が公布されました。この法律は、消費者教育の機会が提供されることが消費者の権利であることを踏まえ、消費者教育に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、基本方針の策定その他の消費者教育の推進に関し必要な事項を定めることにより、消費者教育を総合的かつ一体的に推進し、もって国民の消費生活の安定及び向上に寄与することを目的とするものです。

施行は公布日より6ヶ月以内で、政令で定める日となります。

(2) 特定商取引法の一部を改正する法律の公布

平成24年8月22日に特定商取引法の一部を改正する法律が公布されました。この改正により、これまでの特定商取引法の6類型(訪問販売、通信販売、電話勧誘販売、連鎖販売取引、特定継続的役務提供、業務提供誘引販売取引)に、7番目の取引類型として「訪問購入」が追加されました。「訪問購入」の行為規制は「訪問販売」にならって規定されていますが、不招請勧誘が禁止されていたり、解約時の物品の返還の実現困難性から売主への通知が義務とされるなど、一部異なる規定が措置されています。

(3) 消費者安全調査委員会の設置

消費者安全法の一部が改正され、平成24年10月1日に消費者安全調査委員会が設置されました。当該委員会は消費生活上の生命・身体被害の発生又は拡大の防止を図るため、事故原因を究明するための調査や評価を行うとともに、内閣総理大臣に勧告、あるいは内閣総理大臣及び関係行政機関の長に意見具申することができます。また、当該委員会が事故調査が必要な生命身体事故等を把握するため、事故調査の申出制度が設けられています。

3 計画で推進する施策の実施状況

計画で推進する施策の主な取組事項については、概ね計画通りに実施しました。事業毎の詳細な実施状況等については、以下のとおりです。

1 消費生活の安全・安心の確保

取組の概要／事業名等	平成23年度実施状況／事業内容等の変更	自己評価／今年度	担当課等	
製品安全4法による立入検査等の実施				
1 液化石油ガス取締事業 電気用品安全法に基づく検査・指導等 ガス事業法に基づく検査・指導等	○下記の法令に基づき立入検査及び指導監督等を実施した。 ・液化石油ガス法 液化石油ガス販売所への立入検査実施件数・69事業所 ・電気用品安全法(市町村移譲事務) 電気用品販売事業者への立入検査実施件数・42事業者 ・ガス事業法 ガス用品販売事業者への立入検査 実績なし	平成22年度実績 ・液化石油ガス法 立入検査実施回数 140事業所 ・電気用品安全法(市町村移譲事業) 立入検査実施回数 47事業者 ・ガス事業法 立入検査実績なし	事業者への立入検査等を実施することにより、ガスや電気用品による災害を防止し、消費者等の安全を確保することができた。 継続	消防課
	2 消費生活用製品安全法に基づく検査・指導等	○消費生活用製品安全法に基づき立入検査や指導等を実施した。(市町村移譲事業) 1市1町にて立入検査を実施 立入検査実施回数9店舗	平成22年度実績 2市にて立入検査を実施 立入検査実施回数 16店舗	実施市町村が固定化しており、未実施市町村に対して実施を促すとともに、県直接実施も検討する。 継続
製品事故、消費者事故への対応				
3 重大事故等発生時の情報提供	○産業保安関係の重大事故等が発生した場合は、ホームページ「製品情報(消防課関連)」への掲載により、適切な情報提供を行うこととしている。	平成22年度実績 ホームページでの情報提供	重大事故等の発生はなかった。 継続	消防課
	4 ○ホームページ「製品安全・事故情報」のページ等により、迅速な情報提供に努めた。 ・県のトップページから「製品安全・事故情報」へ常時リンクし、広くかつ迅速に情報提供した。 ・消費生活用製品安全法に基づき経済産業省へ報告のあった重大製品事故に関する情報を提供する専用ページにより、迅速な情報提供した。 ・消費者庁からの情報提供に対し、速やかに市町村等と情報の共有化を図った。	平成22年度実績 ・ホームページでの情報提供 ・市町村との情報共有	概ね、適時の情報提供を行っているが、必要に応じて他の媒体による情報を提供していく。 継続	消費生活・文化課 各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く)
生活関連商品の安定供給				
5 生活関連商品の安定供給に関する事務	○県内の石油製品の価格状況等をホームページ等により常時提供するとともに、関係機関へ価格の安定と円滑な供給について要請した。なお、異常な物価高騰や買い占め・売り惜しみなどが行われるおそれがある場合などには、関係法令に基づいて必要な措置をとるもの。 ・県内の石油製品価格状況の情報提供 毎週ホームページを更新し、最新情報の提供に努めた。 ・石油製品の価格安定等に関する要請の実施 平成23年11月7日宮城県石油商業協同組合、宮城県石油商業組合及び各石油元売会社あてに協力を要請した。	平成22年度実績 ・県内の石油製品価格状況の情報提供 ・石油製品の価格安定等に関する要請の実施	概ね、適時の情報提供を行っている。 継続	消費生活・文化課
消費者物価指数等の情報提供				
6 消費者物価指数等の情報提供	○震災の影響によりホームページ等による「仙台市消費者物価指数」の4月分の公表が遅れたが、5月分からは毎月公表し、適切な情報提供に努めた。 なお、年報は2月、年度報は7月に公表した。	平成22年度実績 ホームページ、年報、年度報による公表	適切な情報提供を行った。 継続	統計課
	7 消費生活情報提供事業	○消費生活に関連が深く、価格の変動が激しい石油製品の価格状況等をホームページ等により常時提供した。	平成22年度実績 ホームページへの掲載	適切な情報提供を行った。 継続

取組の概要／事業名等		平成23年度実施状況／事業内容等の変更		自己評価／今年度	担当課等
災害時の生活必需品の安定供給等					
8	災害時の生活必需品の安定供給に関する事務	○災害時における物資の供給について、提携事業者(コンビニエンスストア)との協定に基づき、連携して被災地への物資供給に努めた。 ・平成22年度末現在の提携事業者数 4社 ファミリーマート、ローソン、セブンイレブンジャパン、サークルKサンクス	平成22年度実績 ・提携事業者数 4社 ・災害時における被災地への物資供給	今後も定期的に連絡体制の確認等を行う。	食産業振興課
		○災害時における物資の供給について、提携事業者(宮城県生活協同組合連合会)との協定に基づき、連携して被災地への物資供給を行った。 ・東日本大震災における応急生活物資の供給 要請に基づき7市6町に対して食料品、飲料水、日用品、衣類等の供給を行った。	平成22年度実績 ・災害時における被災地への物資供給	今後、定期的に連絡体制の確認等を行う。	消費生活・文化課
	○災害に乗じた異常な物価高騰や買い占め・売り惜しみなどが行なわれるおそれがある場合などには、関係法律に基づいて必要な措置をとる。 ・実績なし	平成22年度実績 ・災害時における被災地への物資供給	継続		
			継続		
食の安全安心の確保					
9	みやぎ食の安全安心県民総参加運動	○みやぎ食の安全安心県民総参加運動事業を通じて、食の安全安心の確保に努めた。 ・食の安全安心消費者モニター制度事業 モニター登録数(平成23年度末現在) 772人 研修会の開催 1回 アンケート調査の実施 1回 ・食の安全安心取組宣言事業 取組宣言者数(平成23年度末現在) 生産者 65,721者 事業者 3,265者 (目標 3,500者 H27) 取組宣言者被災状況確認調査の実施 1回 ・食の安全安心総合情報提供事業 震災により事業休止 ・食の安全安心相互交流理解度アップ事業 震災により事業休止	平成22年度実績 ・食の安全安心消費者モニター制度事業 モニター登録数 1,012人 研修会 1回 アンケート調査 1回 ・食の安全安心取組宣言事業 取組宣言者数 生産者 65,721者 事業者 3,256者 みやぎまるごとフェスティバルでの商品への取組宣言ロゴマーク貼付 ・食の安全安心県民総参加運動あり方検討会の開催 4回 ・食の安全安心総合情報提供事業 ホームページでの情報提供 ・食の安全安心相互交流理解度アップ事業 食の安全安心セミナーでの意見交換 地方懇談会の開催 16回	H22年度あり方検討会での検討結果を踏まえた新たな事業を導入、実施する。 機会を捉え、モニター及び取組宣言者の確保に努める。	食と暮らしの安全推進課
				継続	
消費者からの苦情相談の処理					
10	消費生活相談事業	○県民からの消費生活相談に対応するため、相談窓口を設置し、苦情や相談の処理・解決に努めた。 県相談機関受付件数 8,330 件 (内訳) 消費生活センター 6,684 件 県民サービスセンター 1,646 件	平成22年度実績 県相談機関受付件数 9,960 件 消費生活センター 7,722 件 県民サービスセンター 2,238 件	多重債務に関する相談件数の減少等に伴い、相談件数は減少傾向にある。	消費生活・文化課 各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く)
				継続	
医薬品に関する安全の確保					
11	薬事啓発事業	○医薬品の適正使用と取扱いについて正しい知識の普及に努めた。 ・薬事相談窓口 相談受付件数 384件 ・薬と健康の週間事業 薬と健康の週間(H23.10.17～10.23)に合わせて、各地域で講演会や展示会等を開催し、医薬品等に関する正しい知識について普及啓発を行った。	平成22年度実績 ・薬事相談窓口 相談受付件数 334件 ・薬と健康の週間事業 薬と健康の週間に各地域で講演会や展示会等を開催した。	県民に対して医薬品の適正使用及び正しい知識の普及啓発を図ることができた。 引き続き啓発活動を実施していく。	薬務課
				継続	
地震に対する住まいの備え					
12	木造住宅等耐震相談窓口の設置	○木造住宅の耐震診断や改修についての相談窓口を開設するなど、県民の住まいの備えを支援した。 ・耐震相談所開設9ヶ月、相談受付件数192件	平成22年度実績 ・耐震相談会の開催 相談受付件数 10件 ・耐震相談所開設 相談受付件数 139件	相談所では平均1日1件程度の相談に応じた。	建築安全推進室
				継続	

取組の概要／事業名等	平成23年度実施状況／事業内容等の変更	自己評価／今年度	担当課等	
住まいに関する情報提供				
13	<p>住宅・宅地相談窓口の設置</p> <p>○住宅・宅地相談窓口を設置し、欠陥住宅やシックハウスなどの住宅トラブルに関する相談に応じたほか、新築住宅や住宅リフォーム等に関する各種助成制度や税制の特例措置、省エネ住宅、長期優良住宅、住宅の瑕疵担保に関する相談などに対応した。</p> <p>*平成21年度以降は、(社)宮城県建築士事務所協会などの住宅・建築関係団体が自主的に相談業務を実施する体制となったことから、相談業務委託を取り止め、県民の身近な問題に対応するために、また住宅・宅地相談業務の一層の充実を図るために県が自ら相談業務を実施することとした。</p>	<p>平成22年度実績</p> <p>・住宅・宅地相談窓口を本県及び(社)宮城県建築士事務所協会などの住宅・建築関係団体が自主的に設置した。</p>	<p>平成21年度より建築関係団体において、自主的に相談業務を実施する体制となっているが、引き続き県も相談に対応する。</p> <p>継続</p>	住宅課
不動産取引取引等に関する情報提供				
14	<p>宅地建物取引相談窓口の設置</p> <p>○宅地建物取引相談窓口を常時開設し、一般消費者の宅地建物の取引に関する契約や紛争などの相談に対応するとともに県ホームページによる相談窓口の情報提供を行い、安全・安心な不動産取引の推進を図った。</p> <p>・取引に関する相談 4件 ・取引の紛争の相談16件 ・法令・その他の相談4件</p>	<p>平成22年度実績</p> <p>・取引に関する相談 2件 ・取引の紛争の相談21件 ・法令・その他の相談6件</p>	<p>屋休時間中においても常時相談を受け付ける体制をとり、様々な相談事案についての的確に対応することができた。なお、情報提供のための県ホームページの充実を図る必要がある。</p> <p>継続</p>	建築宅地課
高齢者の日常生活等の悩みに対する相談機能の充実				
15	<p>宮城県高齢者総合相談センター運営事業</p> <p>○高齢者及びその家族が抱える医療、法律、保健・介護等に関する心配事や悩みごとなどの専門相談を実施し、県内全域をカバーするセーフティネットとしての役割を担うことにより、高齢者及びその家族の福祉の増進を図った。</p> <p>・相談窓口(社会福祉法人宮城県社会福祉協議会への委託)</p> <p>専門相談 373件 一般相談 1,451件(県社協の自主事業) 合計 1,824件</p>	<p>平成23年度実績</p> <p>相談窓口を委託 相談受付件数 1,824件</p>	<p>事業として定着していると認められるが、今後も制度の周知に努めていく必要がある。</p> <p>継続</p>	長寿社会政策課
障害者の権利の擁護				
16	<p>障害者の権利の擁護に係る相談窓口の設置(障害者110番)</p> <p>○障害者の権利の擁護に係る相談等に対応するための常設相談窓口を設置し、必要に応じて専門機関等との連携を図った。</p> <p>・相談窓口(社会福祉法人宮城県身体障害者福祉協会への委託)</p> <p>相談件数 679件 週6日稼働</p>	<p>平成22年度実績</p> <p>相談窓口を委託 相談件数 614件</p>	<p>日常生活の多岐にわたる悩みを解消するため、身近な相談窓口として設置している障害者110番が果たしている役割は大きい。</p> <p>継続</p>	障害福祉課
自殺への対策				
17	<p>心の健康問題に関する相談支援体制の整備</p> <p>○精神保健福祉センター内に心の健康相談電話を設置して、県民の精神的健康の保持増進を図った。</p> <p>・相談件数 3,958件 内容:医療機関紹介62件、関係機関紹介196件、助言指導3,700件</p>	<p>平成22年度実績</p> <p>相談窓口を設置 相談件数 3,694件</p>	<p>事業として定着していると認められるが、今後も制度の周知に努めていく必要がある。</p> <p>継続</p>	障害福祉課

2 商品・サービスの選択の機会確保

主な取組事項／事業名等	平成23年度実施状況／事業内容等の変更	自己評価／今年度	担当課	
景品表示法やJAS法に基づく監視・指導等				
18	<p>食品表示適正化事業</p> <p>○国や市町村と連携しながら、食品表示110番等の情報により事業者等に対し確認調査を行うなど、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(JAS法)や不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)に基づく監視指導を行い、食品表示の適正化を図った。</p> <p>・食品表示監視指導事業 国等共同調査件数 2件 県独自調査件数 7件</p> <p>・食品表示制度普及啓発事業 震災により事業休止</p> <p>・食品表示ウォッチャー事業 震災により事業休止</p>	<p>平成22年度実績</p> <p>・食品表示監視指導事業 国等共同調査件数 4件 県独自調査件数 29件</p> <p>・食品表示制度普及啓発事業 研修会等の開催 10回</p> <p>・食品表示ウォッチャー事業 食品表示ウォッチャーの委嘱 50名 研修会の開催 1回</p> <p>モニタリング調査(延べ1,332店舗)、確認調査、改善指導</p>	<p>消費者庁や農政局、市町村等関係機関との連携を密にして、食品表示制度の普及及び食品表示の適正化を推進していく。</p> <p>継続</p>	食と暮らしの安全推進課

取組の概要／事業名等		平成23年度実施状況／事業内容等の変更		自己評価／今年度	担当課等
19	不当景品類及び不当表示適正化に関する事務	○景品表示法に基づき、広告等の表示に関して寄せられた苦情等について調査等を行い、必要に応じて指導等を実施することで景品提供及び表示の適正化を図った。 ・広告表示等の監視・指導等 聴き取り等調査件数 4件 うち指導件数 2件	平成22年度実績	消費生活センターとの連携を密にし、消費者からの申告を端緒に調査・指導を行い、適正な表示の確保等に努める。 継 続	消費生活・文化課
			・広告表示等の監視・指導等 調査件数 4件 うち指導件数 2件		
家庭用品品質表示法に基づく立入検査等の実施					
20	家庭用品品質表示法に基づく検査・指導等	○家庭用品品質表示法に基づき立入検査や指導等を実施した。(市町村移譲事務) 2市1町にて立入検査を実施 立入検査実施回数 37店舗	平成22年度実績	実施市町村が固定化しており、未実施市町村に対して実施を促すとともに、県直接実施も検討する。 継 続	消費生活・文化課
			3市にて立入検査を実施 立入検査実施回数 61店舗		
食品表示に関する監視指導、普及啓発					
21	食品表示適正化事業【再掲】	○国や市町村と連携しながら、食品表示110番等の情報により事業者等に対し確認調査を行うなど、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(JAS法)や不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)に基づく監視指導を行い、食品表示の適正化を図った。 ・食品表示監視指導事業 国等共同調査件数 2件 県独自調査件数 7件 ・食品表示制度普及啓発事業 震災により事業休止 ・食品表示ウォッチャー事業 震災により事業休止	平成22年度実績	消費者庁や農政局、市町村等関係機関との連携を密にして、食品表示制度の普及及び食品表示の適正化を推進していく。 継 続	食と暮らしの安全推進課
			・食品表示監視指導事業 国等共同調査件数 4件 県独自調査件数 29件 ・食品表示制度普及啓発事業 研修会等の開催 10回 ・食品表示ウォッチャー事業 食品表示ウォッチャーの委嘱 50名 研修会の開催 1回 モニタリング調査(延べ1,332店舗)、確認調査、改善指導		
食品の栄養表示に関する監視指導、普及啓発					
22	健康増進法に基づく食品表示適正化指導	○消費者へ適切な情報提供がなされるよう、事業者に対して栄養表示及び虚偽・誇大広告について指導・監督・相談等を行った。 ・相談・監視指導等 44件 ・制度の普及啓発 研修会やリーフレットの配布等 開催回数 1回 受講者 23人	平成22年度実績	研修会や啓発の機会を拡大し、一般県民のみならず、他法との連携により販売業者等への説明を実施した。今後もより一層の理解を進めるため、啓発事業を継続していく。 継 続	健康推進課
			・相談・監視指導等 件数 55件 ・制度の普及啓発 研修会やリーフレットの配布等 開催回数 18回 受講者 1,142人		
温泉利用施設に対する立入検査等の実施					
23	温泉施設立入検査	○温泉利用施設への立入検査を実施し、再分析や温泉成分等の適正な揭示について確認・指導した。 ・立入検査実施回数 72件	平成22年度実績	温泉成分の適正揭示及び事故防止が図られている。 継 続	業務課
			立入検査実施回数 98件		
特定計量器の検査及び使用事業所への立入検査等の実施					
24	特定計量器定期検査事業及び製造計量器検定検査事業	○特定計量器の精度を公的に担保するため、事業者が製造・修理した計量器及び商店、学校、薬局等で使用している計量器の検定検査を行った。 ・特定計量器定期検査 使用中の特定計量器について検査 検査数 4,746個 (5市12町1村 2,058戸を対象) ・製造計量器検定検査 製造された特定計量器及び基準器について検査 特定計量器 検査数 7,262個 基準器 検査数 108個	平成22年度実績	対象となる計量器の全数を検査しており、目標は達成できている。 継 続	産業立地推進課
			・特定計量器定期検査 検査数 5,355個 (7市9町 2,118戸を対象) ・製造計量器検定検査 特定計量器 検査数 7,399個 基準器 検査数 48個		
表示量目適正化の指導					
25	立入検査事業	○県内のスーパーや商店等を対象に、商品量目検査を実施し、表示量目の適正化を図った。 ・立入検査の実施 商品量目 1,163個 特定計量器 125,645個 計量関係事業所 15ヶ所	平成22年度実績	事業者の立入検査頻度を短縮し、適正な計量の実施確保に努める 継 続	産業立地推進課
			・立入検査の実施 商品量目 906個 特定計量器 55,328個 計量関係事業所 19ヶ所		

取組の概要／事業名等	平成23年度実施状況／事業内容等の変更	自己評価／今年度	担当課等
消費生活に関連する制度等の普及啓発			
26 消費生活情報提供事業 及び消費者啓発事業	○消費生活に関連する各種制度の概要や改正状況等について、ホームページに掲載すること等により制度の普及啓発を図った。	概ね見やすく、適時に情報提供を行うことができた。	消費生活・文化課
		平成22年度実績 ホームページへの掲載	
不適正な取引をしているおそれがある事業者に対する指導等			
27 不適正な取引行為等に関する調査・指導・情報提供等	○不適正な取引を行っているおそれがある事業者に対し、各種法令に基づき調査等を実施し、必要に応じて指導等を行ったほか、関連情報の提供を行い、適正な取引行為等の確保に努めた。 指導件数 4件 消費生活・文化課 文書指導 1件 口頭指導 1件 消費生活センター 口頭指導 2件	引き続き、計画的に事業者指導等を行い、適正な取引行為等の確保に努める。	消費生活・文化課
成年後見等の権利擁護制度の普及等			
28 高齢者虐待対策事業	○高齢者虐待防止普及・啓発事業、高齢者虐待相談機能強化事業等により、高齢者の権利擁護の促進・啓発を図った。 ・高齢者権利擁護講演会等の開催 開催回数4回 ・高齢者虐待防止普及・啓発 啓発パンフレット「高齢者のあんしん生活」(1,000部作成) ・高齢者虐待相談機能強化事業 相談受付窓口(特定非営利活動法人宮城福祉オンブズネットエールへの委託)	成年後見制度市町村長申立要綱はすでに全市町村で整備された。引き続き、制度の普及啓発に努める。	長寿社会政策課

3 啓発活動の推進と消費者教育の充実

主な取組事項／事業名等	平成23年度実施状況／事業内容等の変更	自己評価／今年度	担当課
消費者トラブル等の情報提供			
29 消費生活情報提供事業	○独立行政法人国民生活センターが運用する「見守り新鮮情報」等を活用して、県のホームページへの情報の掲載等を迅速に行うことにより、積極的に情報を提供することで、消費者被害の未然防止を図った。	概ね見やすく、適時に情報提供を行うことができた。	消費生活・文化課、各地方振興事務所、県民サービスセンター(仙台を除く)
		平成22年度実績 ホームページへの掲載	
各種情報誌への記事の掲載及びパンフレットの配布等			
30 消費者啓発事業 (情報収集提供事業)	○各種啓発用リーフレットの作成・配布や新聞等への積極的な情報提供等により啓発を行い、消費者被害の未然防止を図った。 ・各種啓発用リーフレットの作成・配布 作成部数 4種 105,500部 うち 「知っておこう！これだけは」 35,000部 「ネットトラブルこんな時どうしたら…？」50,000部 「あなたを狙う問題商法」 20,000部 「探偵サエテルの消費者トラブル事件簿」 500部 ・啓発用DVD購入 5種 13本 「緊急リポート美容医療キレイのリスク」、「ネットのリスク体験学習館」 「悪質商法ネタばらし～若者を狙うだましの手口～」、「チェーンメール体験学習館」 「子どものケータイ利用が問題を生む理由」 ・新聞等への記事掲載、テレビ・ラジオでの広報 県政だより6回、県政だより(県からのお知らせ)2回、新聞(県からのお知らせ)4回、オーレ5回 広報誌「エイブル」3回、河北新報1回、読売新聞1回 朝日新聞1回、くらしWatching1回 みやぎテレビデータ放送、NHK ラジオCM(H23.7.18～H24.3.16) AM170回 ・パネル作成20枚 ・封筒作成10,000部	様々な機会や手段を活用して啓発を行うことができています。	消費生活・文化課 各地方振興事務所、県民サービスセンター(仙台を除く)

取組の概要／事業名等		平成23年度実施状況／事業内容等の変更		自己評価／今年度	担当課等
消費生活に関するパネル展示					
31	消費者啓発事業	○消費生活に関するパネル展を開催し、消費者被害の未然防止を図った。 ・パネル展示 7回 ・パネルの貸し出し 2回 ・ビデオの貸し出し 7回	平成22年度実績	紙媒体や電子媒体とは違った媒体を用いることにより、多様な層への啓発を行うことができています。 継続	消費生活・文化課 各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く)
			・消費生活展でのパネル展示		
			・パネル展の開催 4回 ・パネルの貸し出し 6回 ・ビデオの貸し出し 22回		
消費生活展の開催					
32	消費者啓発事業 (情報収集提供事業)	○消費生活展を開催し、消費者被害の未然防止を図る。 ・実施しなかった。	平成22年度実績	震災のため実施しなかったが、平成24年度は実施する予定である。 継続	消費生活・文化課
			・消費生活展の開催 (宮城県金融広報委員会と共催)		
講演会、出前講座の開催					
33	消費者啓発事業 (消費生活講座開催事業)	○出前講座を実施し、消費者被害の未然防止を図った。 ・出前講座の開催 県消費生活センター実施分 開催回数 49回 受講者数 2,338名 うち 若者対象 14回 受講者数 1,072名 高齢者対象 28回 受講者数 789名 福祉関係者対象 3回 受講者数 300名 一般対象 4回 受講者数 177名 各県民サービスセンター実施分 開催回数 47回 受講者数 2,552名 うち 若者対象 9回 受講者数 927名 高齢者対象 26回 受講者数 1,005名 福祉関係者対象 7回 受講者数 450名 一般対象 5回 受講者数 170名	平成22年度実績	消費生活講座は受講者が固定化しつつあることから、新しい団体への周知や別の周知方法を取ることににより、周知を図る。 継続	消費生活・文化課 各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く)
			・消費生活講座の開催 8講座 受講者数 176名		
			・出前講座の開催 県全体 開催回数175回、受講者数8,125名 うち 若者対象 42回 2,797名 高齢者対象 85回 3,103名 福祉関係者対象 16回 684名 一般対象 32回 1,541名		
児童生徒の発達に応じた消費者教育の推進					
34	小・中学校における消費者教育	○学習指導要領の内容に沿って、社会科や家庭科などの教科学習、総合的な学習の時間などで消費者教育を行った。 ・各学校において、児童生徒の実態に即した消費者教育が適切に行われるよう指導した。 ・宮城県金融広報委員会から金銭教育研究校として委嘱を受けた東浜小学校(石巻市)及び坂元小学校(山元町)において、同委員会と連携を図りながら、消費者教育に取り組んだ。 ・消費生活センター等と連携し、消費者研究に関する学校向けの講座、資料等の紹介等を行った。	平成22年度実績	現学習指導要領で消費生活の内容が多く取り入れられており、学校現場からのニーズが高い。引き続き金銭教育の支援を行っていく。 継続	義務教育課 (金融広報委員会)
			・消費者教育の適切な指導 ・金銭教育研究校 池月小学校(大崎市) 坂元小学校(山元町) ・講座、資料等の紹介		
35	特別支援学校における消費者教育	○学習指導要領の内容に沿って、生活単元学習や総合的な学習の時間、特別活動などで消費者教育を行った。 ・各特別支援学校の授業の中で、買い物学習などを通じた金銭の指導を行った。 ・宿泊学習や校外学習などの機会に、金銭の取り扱いに関する実践的な指導を行ったり、流通についての理解を深めた。	平成22年度実績	新学習指導要領で消費生活の内容が多く取り入れられており、理解に時間を要す児童生徒が対象であるが、引き続き金銭教育の支援を行っていく。 継続	特別支援教室 (金融広報委員会)
			・実績なし		
36	高等学校における消費者教育	○学習指導要領の内容に沿って、公民科や家庭科などの教科学習、総合的な学習の時間、特別活動などで消費者教育を行った。 ・各学校において、生徒の実態に即した消費者教育が適切に行われるよう指導した。 ・宮城県金融広報委員会から、金融教育研究校として委嘱を受けた松山高等学校において、同委員会と連携を図りながら、消費者教育に取り組んだ。 ・各教科研究会等の研修事業を支援したり、消費生活センター等と連携し、消費者教育に関する資料の活用、講座の紹介や活用等を促した。	平成22年度実績	新学習指導要領で消費生活の内容が多く取り入れられており、学校現場からのニーズが高い。引き続き消費者教育や金銭教育の支援を行っていく。 継続	高校教育課 (金融広報委員会)
			・消費者教育の適切な指導 ・金銭教育研究校 亙理高等学校、松山高等学校 ・講座、資料等の紹介		

主な取組事項／事業名等	平成23年度実施状況／事業内容等の変更	自己評価／今年度	担当課
児童生徒、教員、保護者に対する消費者教育の推進			
37	生活設計等普及事業 ○児童生徒、教員、保護者等を対象とした講座等を開催し、消費者被害の未然防止を図った。 各種講座等の実施(宮城県金融広報委員会と共催) ・消費者教育出張講座 開催回数 109回 受講者数 11,505名 ・小中学校への講師派遣 開催回数 52回 受講者数 2,375名 ・公開授業の実施 H23.11.9 気仙沼市立大谷幼稚園 H23.12.9 山元町立坂元小学校	平成22年度実績 ・消費者教育出張講座 開催回数123回, 受講者数16,360名 ・小中学校への講師派遣 開催回数51回, 受講者数2,773名 ・公開授業の実施 池月小学校 矢本中央幼稚園	消費生活・文化課 (金融広報委員会) 消費生活講座に対するニーズが高く、年々開催要望が多くなっている。今後とも開催要望に応えられるよう体制を整えていく。 継続
高等学校等への弁護士等の派遣			
38	若者消費者被害未然防止事業 ○消費者問題に詳しい弁護士を高等学校等に派遣し、消費者被害の現状や被害に遭わないための注意点等の講義を行い、若者の消費者被害の未然防止を図った。 高等学校等への弁護士派遣講座 開催回数 4回 受講者数 323名	平成22年度実績 ・高校等への弁護士派遣講座 開催回数9回 受講者数1,606名	消費生活・文化課 アンケートでは、理解度・効果ともに一定以上の評価を得た。 継続
家庭科や社会科等の教員に対する消費生活に関する教育			
39	消費者啓発事業(消費生活講座開催事業) ○高等学校の家庭科等の教員を対象とした消費生活講座等を開催し、若者の消費者被害の未然防止を図る。 ・実施しなかった。	平成22年度実績 ・高等学校家庭科等教職員消費生活講座 受講者数 59名	消費生活・文化課 震災のため実施しなかったが、平成24年度は実施する予定である。 継続
高等学校等への消費者教育副読本の配布			
40	若者消費者被害未然防止事業 ○高校生向けの消費生活読本を作成し、全学校へ配布(1学年分)して家庭科授業等における活用を促進し、若者の消費者被害の未然防止を図った。 ・高校生向け消費生活読本の作成・配布 「知っておこう!これだけは」 作成部数 35,000部	平成22年度実績 ・高校生向け消費生活読本の作成・配布 作成部数 35,000部	消費生活・文化課 高校を対象にしたアンケートでは、高い評価を得ている。 継続
お金のものに関するポスター募集			
41	生活設計等普及事業 ○児童生徒を対象としたお金のものに関するポスター募集活動を支援し、児童生徒の金銭等に関する意識向上や健全な価値観の養成を図った。 ・お金のものに関するポスターコンクールの実施(宮城県金融広報委員会と共催) 応募作品数 小学生226点 中学生142点 計368点	平成22年度実績 ・お金のものに関するポスターコンクールの実施 応募作品数 小学生215点, 中学生155点, 計370点	消費生活・文化課 (金融広報委員会) 毎年一定の応募があり、事業として定着していると認められる。一方、応募する学校が固定化してきている傾向があることから、一層の周知を図る。 継続

4 消費者被害の救済

主な取組事項／事業名等	平成23年度実施状況／事業内容等の変更	自己評価／今年度	担当課
消費者からの苦情に対する調査・助言・あっせん及び専門機関の紹介等			
42	消費生活相談事業 ○相談窓口寄せられた苦情・相談等に対して、適切な助言やあっせん等を行った。 県相談機関関係分(消費生活センター及び県民サービスセンター) 相談受付件数 8,330件 うちあっせん件数 225件	平成22年度実績 県相談機関関係分 相談受付件数 9,960件 うちあっせん件数 341件	消費生活・文化課 各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く) 相談内容が複雑化する傾向にある中で、積極的に被害救済に取り組んだ。 継続
商品等の検査			
43	消費者啓発事業(商品テスト調査委託事業) ○消費生活相談の対象となった商品・サービスの効能、欠陥の有無等について、独立行政法人製品評価技術基盤機構、社団法人宮城県建築士事務所協会など専門機関に診断を依頼するなど、原因の究明に努める。 ・依頼件数 0件	平成22年度実績 ・社団法人宮城県建築士事務所協会へ調査依頼	消費生活・文化課 各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く) 調査・診断の必要が生じた場合には、適宜、専門機関に依頼し原因究明に努めていく。 継続

主な取組事項／事業名等	平成23年度実施状況／事業内容等の変更	自己評価／今年度	担当課
多重債務問題に関する取り組み			
44	<p>多重債務問題に関する取り組み</p> <p>○多重債務問題の解決に向け、無料相談会を実施し、潜在的な多重債務者が相談窓口を訪れる機会を提供するとともに、自殺対策に関する関係機関と連携し、「心の健康相談」を併せて実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多重債務無料相談会の実施 宮城県多重債務問題対策会議の主催により、市町村等の協力を得ながら、全国一斉多重債務者相談キャンペーンに合わせ、12月に県内7か所において多重債務に関する無料相談会を実施したほか、各圏域毎に事務所(サービスセンター)主催で年2回ずつ無料相談会を実施した。 また、各圏域の保健福祉事務所等と連携して、下記(1)の多重債務一斉相談会において希望する者に対して「心の健康相談」も実施した。 <p>(1)多重債務一斉相談会 開催期間 H23.12 開催場所 県庁及び各合同庁舎(仙台を除く) 相談者数 24名</p> <p>(2)多重債務巡回相談会 開催期間 H24.2～24.3 相談者数 10名 (各事務所毎に設定する日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県多重債務問題対策会議の開催 (ヤミ金融対策を含む) 開催年月日 H23.9.16 ・「多重債務者相談マニュアル～宮城版～」に基づいた相談処理の実施 ・金融広報委員会と協力して、啓発用リーフレット「多重債務に陥らないために」を各種研修会で配布した。 	<p>平成19年度に設置した多重債務問題対策会議等の取組も4年目となり、多重債務者への無料相談会も国の相談強化キャンペーンの期間(9月～12月)以外にも県内各圏域で開催(巡回相談)したり、自殺対策部署との連携により、一斉相談会では心の健康相談も併せて実施することができた。</p> <p>今年度においても無料相談会(一斉相談会)を実施し、多重債務問題への対応を図る。</p> <p>平成22年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多重債務無料相談会の実施 ・多重債務&こころの相談会の実施 ・宮城県多重債務問題対策会議の開催 ・多重債務連絡会議の開催 ・多重債務者相談マニュアルの活用 ・啓発用リーフレットの配布 <p>継続</p>	消費生活・文化課 各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く) (金融広報委員会)
消費者の訴訟に対する費用の貸付け			
45	<p>訴訟費用貸付事業</p> <p>○被害を受けた消費者の訴訟に係る費用の貸付けを行い、消費者を経済的に支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請受理件数 0件 <p>平成22年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請受理件数 0件 	<p>適切に運用していく。</p> <p>継続</p>	消費生活・文化課
条例41条の申出に対する対応			
46	<p>消費者保護推進事業</p> <p>○条例第41条に基づく県民からの申出に対して、必要な措置を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申出受理件数 0件 <p>平成22年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申出受理件数 0件 	<p>制度の周知に努める。</p> <p>継続</p>	消費生活・文化課
消費者被害救済委員会のあっせん・調停			
47	<p>消費者被害救済委員会 運営事業</p> <p>○消費者からの苦情申出のうち、解決が著しく困難な案件1件について、宮城県消費者被害救済委員会を開催し、あっせんを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県消費者救済委員会の開催 1回開催 H23.12.9 ・宮城県消費者救済委員会 あっせん調停部会の開催 3回開催 H23.12.9,H24.1.17,H24.2.13 <p>平成22年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県消費者救済委員会の開催 1回 ・宮城県消費者救済委員会 あっせん調停部会の開催 5回 	<p>消費者及び事業者の合意形成が図られ、和解することができた。</p> <p>継続</p>	消費生活・文化課

5 消費者行政の充実・強化

主な取組事項／事業名等	平成23年度実施状況／事業内容等の変更	自己評価／今年度	担当課
消費生活センター等における相談対応機能の向上			
48	<p>消費生活相談事業</p> <p>○相談対応機能の向上を図るため、消費生活相談員を対象に、研修機会の確保、弁護士等を講師とした法律相談会等を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修機会の確保 レベルアップ研修会 3回 ・法律相談会等の開催 消費生活センター法律相談会の開催 9回 消費生活問題研究会の開催 4回 苦情処理アドバイザー弁護士制度 相談件数(県分) 55件 <p>平成22年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レベルアップ研修会 5回 ・法律相談会 9回 ・消費生活問題研究会 4回 ・苦情処理アドバイザー弁護士制度 相談件数(県分) 65件 	<p>相談員の資質向上を図ることができている。引き続き資質向上を図る。</p> <p>継続</p>	消費生活・文化課 各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く)
事業者に対する指導等の強化			
49	<p>消費生活センター機能充 実事業</p> <p>○不当取引専門指導員(警察OB)の配置し、不適正な事業活動を行っている疑いのある事業者に対する指導等の強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不当取引専門指導員の配置 1名 <p>平成22年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不当取引専門指導員の配置 1名 	<p>豊富な知識や経験を有する専門指導員を配置することの効果は大きかった。</p> <p>継続</p>	消費生活・文化課

主な取組事項／事業名等		平成23年度実施状況／事業内容等の変更		自己評価／今年度	担当課
庁内関係部署との連絡調整					
50	庁内関係部署との連絡調整	○随時の連絡調整の他に、下記の会議を開催するなど、庁内関係機関と情報を共有し、関係部署の各種取組と連携を図った。 ・自殺対策推進会議への出席 (障害福祉課所管)	平成22年度実績	消費者行政関係部署と連携して取り組んでいくことは重要であり、必要に応じて連絡調整を図ると共に、会議の開催していく。	消費生活・文化課
			・多重債務連絡会議の開催		
			・消費者行政連絡調整会議の開催 ・自殺対策推進会議への出席		
消費者の意見の反映					
51	消費生活審議会運営事業	○消費者代表の委員をはじめとする各委員から意見を聴き、消費者行政施策に反映させるため、宮城県消費生活審議会を開催した。 ・宮城県消費生活審議会の開催 開催年月日 H24.2.15	平成22年度実績	例年に比べて開催が遅くなってしまった。今年度は、年内中には開催するよう努める。	消費生活・文化課
			・宮城県消費生活審議会の開催 開催年月日 H23.8.22,H23.11.2,H24.1.27		
			継続		
県全体の相談体制等の検討					
52	県全体の相談体制等の検討	○県全体としての相談体制のあり方、取組方針等の検討を行うことを目的とした、市町村、関係団体等で構成する連絡会議の設立に向けた準備を進めた。 ・市町村消費者行政担当課長会議の開催 開催年月日 H24.1.25	平成22年度実績	平成24年度内には連絡会議を設立し、県全体としての相談体制のあり方、取組方針等の検討を進める。	消費生活・文化課
			・市町村、関係団体等で構成する連絡会議設置準備会の開催		
			継続		
市町村の消費生活相談員の相談対応機能の向上					
53	市町村消費者行政促進事業	○市町村等の消費生活相談対応機能の向上を図るため、相談員等を対象とした研修会や法律相談会等を開催した。 ・市町村消費生活相談員研修会の開催 開催年月日 H23.9.29～H23.9.30 受講者数 38名 ・市町村消費生活相談員等レベルアップ研修会の開催 開催回数 3回 受講者数 130名 ・法律相談会 開催回数 4回 受講者数 130名 ・苦情処理アドバイザー弁護士制度 相談件数(市町村分) 60件	平成22年度実績	引き続き市町村の消費生活相談対応機能の向上を図る。	消費生活・文化課 各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く)
			・市町村消費生活相談員研修会の開催 参加者数39名		
			・市町村消費生活相談員等レベルアップ研修会の開催 参加者数200名 ・苦情処理アドバイザー弁護士制度 相談件数(市町村分) 64件		
相談業務を担う人材の育成					
54	消費生活センター機能充実事業(消費者行政活性化オリジナル事業)	○消費生活相談業務を担う人材を育成するため、相談員等を対象とした養成講座を開催した。 ・消費生活相談員養成講座の開催 開催年月日 H24.1～H24.2 受講者数 48名	平成22年度実績	相談員等の相談対応能力向上に寄与した。	消費生活・文化課
			・消費生活相談員養成講座の開催		
			継続		
国、他の都道府県との連携					
55	国、他の都道府県との連携	○随時、情報交換をし情報の共有化を図るとともに、下記の会議に出席するなど、国や他の都道府県と、適宜意見交換・情報交換を行った。 ・都道府県等消費者行政担当課長会議 ・ブロック別消費者行政担当課長会議 ・全国消費生活センター所長会議 ・東北・北海道ブロック消費生活センター所長会議 ・北海道・東北地区景品表示法ブロック会議	平成22年度実績	国の消費者政策の動向や他の都道府県の状況を確認しながら、本県の消費者施策の推進を図っていく。	消費生活・文化課 各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く)
			・都道府県消費者行政担当課長会議		
			・15大都道府県消費者行政担当課長会議 ・ブロック別消費者行政担当課長会議 ・北海道・東北6県特定商取引法執行担当課長会議 ・東北地域特定商取引法執行担当課長会議 ・全国消費生活センター所長会議 ・東北・北海道ブロック消費生活センター所長会議		
国民生活センター、製品評価技術基盤機構との連携					
56	国民生活センター、製品評価技術基盤機構との連携	○全国の相談情報の収集、製品事故の分析等において、下記のとおり連携した。 ・国民生活センターが運営するPIO-NET(全国消費生活情報ネットワーク・システム)を活用し、全国の相談苦情情報を収集等を行うことができた。また、「見守り新鮮情報」の最新情報を活用し、情報誌等を通じて消費者に情報提供した。 ・製品評価技術基盤機構に事故分析を依頼した実績はなかったが、当機構からの事故等の情報についてはホームページ等を通じて迅速に消費者へ周知した。	平成22年度実績	全国の相談情報や製品事故の分析結果等は消費者被害の防止に重要であることから、関係機関と連携を密にし、最新情報の提供に努めていく。	消費生活・文化課 各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く)
			国民生活センター		
			・PIO-NETの活用 ・「見守り新鮮情報」の活用 製品評価技術基盤機構 ・事故情報の周知		

主な取組事項／事業名等	平成23年度実施状況／事業内容等の変更	自己評価／今年度	担当課
東北経済産業局, 市町村, 警察本部との連携			
57 東北経済産業局, 市町村, 警察本部との連携	<p>○悪質な事業者及び違法な貸金業者(いわゆる「ヤミ金融」)等に対応するため, 随時, 情報交換をし情報の共有化を図るとともに, 下記により連携を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県多重債務問題対策会議の開催 (ヤミ金融対策を含む) 開催年月 H23.9.16 ・東北地域特定商取引法執行担当者会議への出席 (東北経済産業局主催) ・市町村消費者行政担当課長会議の開催 開催年月日 H24.1.25 	<p>悪質事業者等に関係機関がより連携して対応していけるよう, 情報の共有化を密に図っていく。</p> <p>平成22年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県多重債務問題対策会議 ・東北地域特定商取引法執行担当者会議 ・市町村, 関係団体等で構成する連絡会議設置準備会の開催 <p>継続</p>	<p>商工経営支援課</p> <p>消費生活・文化課</p> <p>県警生活環境課</p>
消費者関係団体, 宮城県金融広報委員会との連携			
58 消費者関係団体, 宮城県金融広報委員会との連携	<p>○啓発活動及び消費者教育の充実を図るため, 随時, 情報交換をし情報の共有化を図るとともに, 下記により連携を図った。</p> <p>消費者関係団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県消費者団体連絡協議会による合同研修会の開催支援 ・宮城県消費者団体連絡協議会幹事会・総代会の開催支援 ・NPO法人仙台・みやぎ消費者支援ネットへの出前講座における寸劇委託 <p>宮城県金融広報委員会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育出張講座の共催 ・講演会の開催支援 ・パネル展やパンフレット等の作成・配布等の啓発活動における協力 	<p>啓発活動及び消費者教育の充実を図るため, 更なる関係団体との連携のあり方を検討しながら, 効果的な啓発等を図っていく。</p> <p>平成22年度実績</p> <p>消費者関係団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県消費者団体連絡協議会による合同研修会の開催支援 ・宮城県消費者団体連絡協議会幹事会・総代会の開催支援 ・NPO法人仙台・みやぎ消費者支援ネットへの出前講座における寸劇委託 <p>宮城県金融広報委員会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活展等の共催 ・講演会の開催支援 ・パネル展やパンフレット等の作成・配布等の啓発活動における協力 <p>継続</p>	<p>消費生活・文化課</p>
弁護士会, 司法書士会, 日本司法支援センターとの連携			
59 弁護士会, 司法書士会, 日本司法支援センターとの連携	<p>○下記懇談会により情報及び意見の交換を行ったほか, 随時, 情報交換をし情報の共有化を図った。</p> <p>行政機関と弁護士会・司法書士会との懇談会</p> <p>開催年月日 H23.8.10 , H23.11.9</p>	<p>有意義な機会であり, 事業の実施や悪質事業者の指導・取締りに活かすことができている。</p> <p>平成22年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政機関と弁護士会・司法書士会との懇談会への参加 2回 <p>継続</p>	<p>消費生活・文化課</p> <p>各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く)</p>

6 関係団体への支援

主な取組事項／事業名等	平成23年度実施状況／事業内容等の変更	自己評価／今年度	担当課
地域の消費者活動のリーダー育成及び消費者関係団体等への支援			
60 消費者団体育成指導事業	<p>○消費者団体の育成を図るため, 消費者団体の健全かつ自主的な活動の促進・支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県消費者団体連絡協議会による合同研修会の開催支援 開催年月日 H23.7.1 参加者 約40名 ・宮城県消費者団体連絡協議会幹事会・総代会の開催支援 ・NPO法人仙台・みやぎ消費者支援ネットへの出前講座における寸劇委託 	<p>引き続き, 消費者団体の健全かつ自主的な活動の促進・支援を行っていく。</p> <p>平成22年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県消費者団体連絡協議会による合同研修会の開催支援 ・宮城県消費者団体連絡協議会幹事会・総代会の開催支援 ・NPO法人仙台・みやぎ消費者支援ネットへの出前講座における寸劇委託 <p>継続</p>	<p>消費生活・文化課</p>
消費生活協同組合に対する運営資金の貸付け			
61 中小企業融資制度による貸付け	<p>○県内中小企業者や協同組合等を融資対象とした中小企業制度融資を実施し, 経営の安定化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生協への融資実績 0件 (参考)H23全体の融資実績 7,611件 149,363,193千円 	<p>消費生活協同組合向けの融資実績はなかったものの, 県内中小企業者等の経営の安定化が図られた。</p> <p>平成22年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資実績 1件 5,000千円 <p>継続</p>	<p>商工経営支援課</p>

主な取組事項／事業名等	平成23年度実施状況／事業内容等の変更	自己評価／今年度	担当課
金融に関する知識等の普及活動等に関し功績があった人等の表彰			
62	生活設計等普及事業 ○金融に関する知識等の普及活動又は消費者支援活動に関する功績があった人又は団体を表彰し、これらの人又は団体の一層の活躍を支援する。 ・消費者支援功労者表彰等への推薦 市町村に、該当者等について照会したが、該当者がなかった。 推薦者数 0名	平成22年度実績 ・消費者支援功労者表彰等への推薦 推薦者数 1名	表彰の要件に該当する者や団体があれば、積極的に推薦していく。 継続
		消費生活・文化課	
事業者や事業者団体の自主的な取組支援			
63	事業者や事業者団体の自主的な取組支援 ○事業者や事業者団体が自ら実施する消費者の信頼を確保するための取組等に対し、必要に応じて適切な支援・協力を行った。 ・宮城県コンシューマー・サービスリーダー会議(CSL)との連携 総会 H23.6.14, 意見交換会 H24.2.2 ・公正取引協議会への支援・協力 家電公取協正しい表示店頭キャンペーン支援 H23.12.6 観光土産品公取協認定審査会への出席 H24.3.2 公正取引協議会地方ブロック連絡会議 H23.11.28	平成22年度実績 ・宮城県コンシューマー・サービスリーダー会議との連携 ・公正取引協議会への支援・協力	団体は積極的に取り組んでおり、今後とも適切に支援・協力を行っていく。 継続
		消費生活・文化課	

7 環境に配慮した消費行動の推進

主な取組事項／事業名等	平成23年度実施状況／事業内容等の変更	自己評価／今年度	担当課
環境に配慮した消費行動の推進			
64	グリーン購入普及拡大事業 ○みやぎグリーン購入ネットワークへ以下の業務を委託し、グリーン購入の普及促進を図った。 ・グリーン購入セミナー 開催日：平成24年2月21日 参加者：50名 震災復興にグリーン購入を活かそうという視点からセミナーを開催した。 ・グリーン購入ガイドブックの作成 ”今こそ震災復興にグリーン購入を”という観点からグリーン購入に対する理解と認識を深めることを目的に県内事業者を取り組みを紹介するガイドブックを作成した。	平成22年度実績 ・グリーン購入セミナー 参加者数 50名 ・グリーン購入普及活動 「エコプロダクツ東北2010」への出展 ・みやぎ出前講座「グリーン購入」実施 県内小学校8校 520名 ㈱オイルプラントナトリ 52名	震災復興の視点を取り入れたグリーン購入ガイドブックは、掲載された事業者にも、ガイドブックを活用する消費者にもメリットがあり、好評であった。 セミナーの開催と併せて、グリーン購入の一層の促進に繋がった。 継続
		環境政策課	
65	グリーン製品普及拡大事業 ○環境に配慮した製品を「宮城県グリーン製品」として認定し、その普及を図った。 認定件数11件 (H23年度末現在の認定製品数67製品)	平成22年度実績 ・宮城県グリーン製品の認定 33件 ・県庁内におけるパネル展示 ・県産業技術総合センター一般公開「技術のおもちゃ箱」への出展 ・県保健環境センター一般公開への出展 ・エコプロダクツ東北2010への出展	平成23年度前期は新規認定業務を休止、被災による廃止があったことにより、同年度の認定件数及び年度末現在における認定製品総数を下回ったことから、引き続き広報に努める。 継続
		資源循環推進課	
3Rに関する情報の発信			
66	循環通信の発行 ○県庁発の3R情報として、12月から毎月1回「循環通信」をメール等で発行した。 メルマガ登録者数 355名(H23年度末現在)	平成22年度実績 メルマガ登録者数 427名	震災により登録者数が減少したため、引き続き広報に努める。 継続
		資源循環推進課	
3Rの普及啓発			
67	3R推進普及啓発事業 ○バスツアーによる施設見学やラジオドラマコンテスト等を実施することにより、県民、事業者への廃棄物等の3Rに関して啓発・普及する。 ・実施しなかった	平成22年度実績 ・RR探検隊バスツアー 実施日数：10日間 参加校：県内小学校10校(参加人数407人) ・ラジオドラマコンテスト 参加校(県内高校、専門学校、大学)：8校 エントリー作品数：14作品	平成24年度は、RR探検隊バスツアー、3RラジオスポットCMを実施予定である。 継続
		資源循環推進課	

主な取組事項／事業名等	平成23年度実施状況／事業内容等の変更	自己評価／今年度	担当課	
環境にやさしい買い物の推進				
68	マイバッグキャンペーン ○県内市町村、事業者団体、消費者団体等に対しマイバッグ持参等に関する取組の実施を依頼した。 ・157団体に協力要請を行い、7市町及び20団体団体から取組みを実施した旨の回答があった。	平成22年度実績 ○マイバッグ持参等の取組み ・158団体に協力要請、46団体が実施 ○レジ袋の使用削減の取組み ・仙台市を除く県内全域	平成20年度から開始した「みやぎレジ袋使用削減取組協定」は平成22年度で満了となり、継続等について検討することとしているが、マイバッグ持参等に関する取組みは市民団体、事業者、市町村の参加拡大に向けて今年度も働きかけを行っていく。 継 続	資源循環推進課
		継 続		
地域に密着した環境への取組の推進				
69	すばらしいみやぎを創る運動 ○活力のある個性的で心豊かな地域社会の形成を目指し、美しい生活環境を創る運動などの県民運動を推進する「すばらしいみやぎを創る協議会」に対する補助金を通じ、地域に密着した環境への取組として次の事業を実施した。 ・省資源・省エネルギー運動 … 東日本大震災による極めて厳しい電力需給の状況を受け、「みやぎ節電会議」と連携して啓発資料の配布を行った。 ・みやぎ花のあるまちコンクール … 東日本大震災の影響により休止 ・美しい生活環境を創る運動 … 花の種子6,400袋を作成し、関係団体へ配布した。 ・身近な環境問題に取り組む生活学校運動への支援活動 … 生活学校運動大会(1/18開催、130人参加)開催 宮城県生活学校連絡協議会・県内生活学校への助成	平成22年度実績 ・みやぎ花のあるまちコンクール ・省資源・省エネルギー運動 ・身近な環境問題に取り組む生活学校運動への支援	花の種子は、すばらしいみやぎを創る協議会の会員団体に好評で、20団体に合計約6千4百袋を配布できた。今年度についても、東日本大震災の復興支援に重点を置き、被災地での「花いっぱい運動」等に取り組む会員団体への助成事業などを行っていく。 継 続	共同参画社会推進課
		継 続		

4 主要重点推進項目の取組状況

計画で推進する施策のうち、「市町村の消費生活相談体制の強化」「高齢者の消費者被害対策」、「若者の消費者被害対策」、「多重債務者対策」を主要重点推進項目として取り組んでいくこととしており、各項目毎の詳細な実施状況等については、下記のとおりです。

なお、「平成23年度実施状況」に記載している事業は「3 計画で推進する施策の実施状況」の事業の再掲です。

1 市町村の消費生活相談体制の強化について

(1)消費生活相談体制の構築及び充実のための支援

全ての市町村において、消費生活センターが設置され、又は相談窓口消費生活相談員が配置されるよう、消費生活相談体制の構築及び充実に向け、県全体としての相談体制のあり方、取組方針等の検討を行うことを目的とした、市町村、関係団体等で構成する連絡会議の設立に向けた準備や、個別に市町村と消費生活相談員の配置等に向けた調整を進めました。今年度中に、連絡会議を設立することを目指して調整を進めていきます。

平成23年度実施状況	担当課
○ 県全体としての相談体制のあり方、取組方針等の検討を行うことを目的とした、市町村、関係団体等で構成する連絡会議の設立に向けた準備を進めた。 ・市町村消費者行政担当課長会議の開催 開催年月日 H24.1.25	消費生活・文化課
○ 消費生活相談員が配置されていない市町村等と調整等を進め、消費生活相談員の新規配置、増員が図られた。 ・消費生活相談員の新規配置 栗原市、大和町、色麻町	
・消費生活相談員の増員 東松島市(1名→2名)	

(2)相談対応機能の向上のための支援

研修会を開催するなど消費生活相談員の専門知識の習得及び専門性の向上のための支援を行うとともに、対応が困難な事例についての相談等に対し助言等を行うなど、解決のための支援を行いました。また、市町村の消費生活相談員からの相談等に対し適切に助言等ができるよう、県の消費生活相談員の専門性の向上を図るとともに、相談業務を担うことができる人材の育成を図るため、養成講座を開催しました。

今後も、「センター・オブ・センターズ」として、複雑化・多様化する相談に市町村相談員が的確に対応していけるよう支援していきます。

平成23年度実施状況	担当課
<p>○ 市町村等の消費生活相談対応機能の向上を図るため、相談員等を対象とした研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村消費生活相談員研修会の開催 開催年月日 H23.9.29～H23.9.30 受講者数 38名 ・市町村消費生活相談員等レベルアップ研修会の開催 開催回数 3回 受講者数 130名 <p>○ 県の消費生活相談員を対象に、研修機会の確保、弁護士等を講師とした法律相談会等を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レベルアップ研修会 3回 ・消費生活センター法律相談会の開催 9回 ・消費生活問題研究会の開催 4回 ・苦情処理アドバイザー弁護士制度 相談件数(県分) 65件 <p>○ 消費生活相談業務を担う人材を育成するため、相談員等を対象とした養成講座を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談員養成講座の開催 開催年月日 H24.1～H24.2 受講者数 48名 	<p>消費生活・文化課</p> <p>各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く)</p>

(3)関係機関との連携の強化のための支援

消費者事故、悪質事業者等に関する情報を提供するなど、市町村相互間の情報交換及び連絡調整を行うとともに、法律上の判断が必要な事例の解決等において、弁護士会、司法書士会等との連携の強化に向けた取組を支援してきました。

引き続き、市町村と関係機関との連携がより一層強化されるよう支援していきます。

平成23年度実施状況	担当課
<p>○ 困難事例に対し法律相談会や弁護士からの助言の機会確保を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律相談会 開催回数 4回 受講者数 130名 ・苦情処理アドバイザー弁護士制度 相談件数(市町村分) 60件 <p>○ 下記懇談会により、市町村と関係機関との連携が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政機関と弁護士会・司法書士会との懇談会 開催年月日 H23.8.10 , H23.11.9 	<p>消費生活・文化課</p> <p>各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く)</p>

2 高齢者の消費者被害対策について

(1)高齢者に配慮した情報提供や啓発

町内会、老人クラブなど地域の活動の場に出かけていく出前型により講座を開催するとともに、新聞やラジオ等での広報、啓発用リーフレットの作成・配布を行いました。内容についても、高齢者が被害にあいやすい消費者トラブル及び県内におけるその発生状況等関連する情報を中心とするなど、わかりやすい情報提供及び啓発に努めました。

今後とも、高齢者に配慮した情報提供や啓発に努めていきます。

平成23年度実施状況	担当課
<p>○ 町内会や老人クラブなどの地域の活動の場に出かけていく出前型を積極的に実施し、高齢者が被害に遭いやすい消費者トラブルや県内で消費者被害が拡大している最新の事例を中心に情報提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の開催 県消費生活センター実施分 高齢者対象 28回(789名) 各県民サービスセンター実施分 高齢者対象 26回(1,005名) <p>○ 新聞や情報誌等へ記事を掲載したほか、テレビやラジオ等で広報を行った。</p> <p>○ 啓発用リーフレットを作成し、配布することにより啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「あなたを狙う問題商法」 20,000部 <p>○ 県の消費生活センターや宮城県庁のロビー等に多重債務対策に関するパネルを展示し啓発を図った。</p>	<p>消費生活・文化課</p> <p>各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く)</p>

(2)地域での見守り体制の充実

高齢者の身近にいる人々に対して、情報の提供、講座等による意識啓発を行いました。その際、国民生活センターが運用する「見守り新鮮情報」等を活用しながら、悪質商法、消費者事故等の具体的な事例を挙げて、わかりやすい情報提供及び啓発に努めました。

今後、地域包括支援センター、介護サービス事業者等高齢者の身近にいる人々が高齢者を見守り、その変化に気付き、及び相談機関等に適切につなぐ体制のさらなる充実を図っていく。

平成23年度実施状況	担当課
<p>○ 高齢者本人だけではなく、高齢者の周りにいる人々を対象として、講座等を積極的に開催して意識啓発を行った。</p> <p>・出前講座の開催</p> <p>県消費生活センター実施分 高齢者対象 28回(789名)、福祉関係者対象 3回(300名)</p> <p>各県民サービスセンター実施分 高齢者対象 26回(1,005名)、福祉関係者対象 7回(450名)</p> <p>○ 独立行政法人国民生活センターが運用する「見守り新鮮情報」等を活用して、県のホームページへの情報の掲載等を迅速に行うことにより、積極的に情報を提供することで、被害の未然防止を図った。</p> <p>○ 新聞や情報誌等へ記事を掲載したほか、テレビやラジオ等で広報を行った。</p> <p>○ 啓発用リーフレットを作成し、配布することにより啓発を行った。</p> <p>○ 県の消費生活センターや宮城県庁のロビー等に多重債務対策に関するパネルを展示し啓発を図った。</p>	<p>消費生活・文化課</p> <p>各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く)</p>

(3)福祉関係者、警察、関係団体等との連携の強化

消費生活相談機関と福祉関係者及び警察、弁護士会、司法書士会等関係機関との連携を強化するため、必要に応じて、関係者間による情報及び意見の交換を行いました。

今後、高齢者の身近にいる民生委員・児童委員、地域包括支援センター、社会福祉協議会、介護サービス事業者等福祉関係者との連携が重要になってきます。

平成23年度実施状況	担当課
<p>○ 高齢者及びその家族が抱える医療、法律、保健・介護等に関する心配事や悩み事などの専門相談を実施し、県内全域をカバーするセーフティネットとしての役割を担うことにより、高齢者及びその家族の福祉の増進を図った。</p> <p>・相談窓口(社会福祉法人宮城県社会福祉協議会への委託)</p> <p>専門相談 373件 一般相談 1,451件(県社協の自主事業) 合計 1,824件</p>	<p>長寿社会政策課</p>
<p>○ 苦情や相談の処理・解決に努めるとともに、相談内容に応じて適切な助言等を受けることができるように、福祉部門の相談機関や日本司法支援センター宮城地方事務所(法テラス宮城)等との連携を図った。</p> <p>県相談機関受付件数 60歳以上 2,197件</p> <p>○ 随時、県警と振り込め詐欺等の高齢者を狙った悪質事業者の情報の共有化を図り、被害の拡大防止に努めた。</p> <p>○ 行政機関と弁護士会・司法書士会との懇談会により情報及び意見の交換を行った。</p> <p>開催年月日 H23.8.10 , H23.11.9</p>	<p>消費生活・文化課</p> <p>各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く)</p> <p>県警生活環境課</p>

(4)成年後見制度等の権利擁護制度の周知

成年後見制度の周知を図るため、各地で研修会や講演会を開催したほか、パンフレット等による啓発を行い、制度の利用促進を図りました。

引き続き制度の普及啓発に努めていきます。

平成23年度実施状況	担当課
<p>○ 高齢者虐待防止普及・啓発事業、高齢者虐待相談機能強化事業等により高齢者の権利擁護の促進・啓発を図った。</p> <p>・高齢者権利擁護講演会等の開催</p> <p>開催回数4回</p> <p>・高齢者虐待防止普及・啓発</p> <p>啓発パンフレット「高齢者のあんしん生活」(1,000部作成)</p> <p>・高齢者虐待相談機能強化事業</p> <p>相談受付窓口(特定非営利活動法人宮城福祉オンブズネットエールへの委託)</p>	<p>長寿社会政策課</p>

3 若者の消費者被害対策について

(1)発達段階に応じた消費者教育の充実

小・中学校、特別支援学校及び高等学校において社会科や家庭科等で消費者教育を行ったほか、児童生徒、教員、保護者等への出張講座や消費者問題に詳しい弁護士を高等学校等に派遣し消費者教育を行いました。

将来、消費者トラブルに巻き込まれないようにするための適切な消費行動などを身に付けるために、発達段階に応じた的確な消費者教育を継続して実施していきます。

平成23年度実施状況	担当課
<p>○ 小・中学校、特別支援学校及び高等学校において、学習指導要領の内容に沿って、社会科や家庭科などの教科学習、総合的な学習の時間などで消費者教育を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、児童生徒の実態に即した消費者教育が適切に行われるよう指導した。 ・宮城県金融広報委員会から委嘱を受けた金銭(金融)教育研究校において、同委員会と連携を図りながら、消費者教育に取り組んだ。 <p>東浜小学校(石巻市)、坂元小学校(山元町)、松山高等学校(大崎市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科研究会等の研修事業を支援したり、消費生活センター等と連携し、消費者教育に関する資料の活用、講座の紹介や活用等を促した。 	義務教育課 特別支援教育室 高校教育課 (金融広報委員会)
<p>○ 児童生徒、教員、保護者等を対象とした講座等を宮城県金融広報委員会と共催で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育出張講座 開催回数 109回 受講者数 11,505名 ・小中学校への講師派遣 開催回数 52回 受講者数 2,375名 ・公開授業の実施 <p>H23.11.9 気仙沼市立大谷幼稚園 H23.12.9 山元町立坂元小学校</p> <p>○ 消費生活センター等職員による出前講座を実施した。</p> <p>開催回数 若者対象 14回 受講者数 1,072名</p> <p>○ 弁護士を高等学校等に派遣し、消費者被害の現状や被害に遭わないための注意点等の講義を行った。</p> <p>開催回数 4回 受講者数 323名</p>	消費生活・文化課 各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く) (金融広報委員会)

(2)若者が被害に遭いやすい商法等の情報提供・啓発

高校生向けの消費生活読本を作成して全ての高等学校等に配布するとともに、情報誌やラジオ等での広報、若者が被害に遭いやすい商法やトラブルに関するリーフレットの作成・配布等を行うことにより意識啓発を図りました。

悪質商法に関する情報不足が、若者の被害を拡大させる大きな要因であることから、積極的に情報を提供し、意識啓発をしていきます。

平成23年度実施状況	担当課
<p>○ 高校生向けの消費生活読本を作成し、全学校へ配布(1学年分)して家庭科授業等で活用した。</p> <p>「知っておこう！これだけは」 作成部数 35,000部</p> <p>○ 児童生徒を対象としたお金やものに関するポスター募集活動を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お金やものに関するポスターコンクールの実施(宮城県金融広報委員会と共催) <p>応募作品数 小学生226点 中学生142点 計368点</p> <p>○ 新聞や情報誌等へ記事を掲載したほか、テレビやラジオ等で広報を行った。</p> <p>○ 県の消費生活センターや宮城県庁のロビー等に多重債務対策に関するパネルを展示し啓発を図った。</p> <p>○ 啓発用リーフレットを作成し、配布することにより啓発を行った。</p> <p>「ネットトラブルこんな時どうしたら…？」50,000部 「あなたを狙う問題商法」20,000部</p> <p>「探偵サエテルの消費者トラブル事件簿」500部</p>	消費生活・文化課 (金融広報委員会)

4 多重債務者対策について

(1)啓発の推進及び情報提供

いろいろな世代の人たちが様々な理由により多重債務状態に陥ってしまうことから、新聞や情報誌等への記事掲載、テレビやラジオ等による広報など、広く県民に対して啓発及び情報の提供を図りました。

多重債務に関する相談件数は減少傾向にあるものの、引き続き啓発の推進及び情報提供を行っていきます。

平成23年度実施状況	担当課
<p>○ 新聞や情報誌等へ記事を掲載したほか、テレビやラジオ等で広報を行った。</p> <p>○ 県の消費生活センターや宮城県庁のロビー等に多重債務対策に関するパネルを展示し啓発を図った。</p> <p>○ 金融広報委員会と協力して、啓発用リーフレット「多重債務に陥らないために」を各種研修会で配布した。</p>	消費生活・文化課 各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く) (金融広報委員会)

(2)的確な助言及び対応

相談マニュアルを活用し相談処理を行うとともに、弁護士や司法書士などの法律専門家へ確実につなぎました。また、多重債務問題対策会議や多重債務連絡会議等により、関係機関と多重債務問題への対策を協議しました。多重債務一斉相談会では自殺対策部署と連携し、心の健康相談を併せて実施することができました。

多重債務の解消は本人の努力だけでは大変困難です。弁護士等の法律の専門家による債務整理等へつなげるなど、的確な対応に努めていきます。

平成23年度実施状況	担当課
<p>○ 多重債務者相談マニュアルに基づいた相談処理を行った。</p> <p>県や市町村の相談員を対象に、多重債務に関する相談があった場合の対応方法や法律専門家との連携の仕方等をまとめた「多重債務者相談マニュアル～宮城版～」に基づき相談処理を行った。</p> <p>県相談機関受付件数 多重債務 372 件</p> <p>○ 消費生活相談窓口等において、弁護士や司法書士による任意整理、簡易裁判所による特定調停、個人再生手続、自己破産等のための助言を行った。</p> <p>○ 多重債務無料相談会を開催した。</p> <p>宮城県多重債務問題対策会議の主催により、市町村等の協力を得ながら、全国一斉多重債務者相談キャンペーンに合わせ12月に、県内7か所において多重債務に関する無料相談会を実施したほか、各圏域毎に事務所(サービスセンター)主催で年2回ずつ無料相談会を実施した。</p> <p>・多重債務一斉相談会 ・多重債務巡回相談会</p> <p>開催期間 H23.12 開催期間 H24.2～24.3</p> <p>開催場所 県庁及び各合同庁舎(仙台を除く) (各事務所毎に設定する日)</p> <p>相談者数 24名 相談者数 10名</p> <p>○ 関連部門と連携を図った。</p> <p>貸金業担当部門と連携を図りながら事業を進めたほか、自殺対策推進会議(障害福祉課所管)においても、自殺予防の取り組みとして多重債務問題への対策が必要なことから、担当課と調整の上、各圏域の保健福祉事務所等と連携して、多重債務一斉相談会において希望する者に対して「心の健康相談」も実施した。</p> <p>開催期間 H23.12(再掲) 相談者数 24名</p>	<p>消費生活・文化課</p> <p>各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く)</p> <p>障害福祉課</p>

(3)関係機関との連携の強化

多重債務問題は、様々な分野に関係する問題であることから、関係部署と連携しながら取り組みを進めました。

引き続き連絡を密にとり、連携の強化を図っていきます。

平成23年度実施状況	担当課
<p>○ 宮城県多重債務問題対策会議を設置し、各種取り組み等の実施について協議した。</p> <p>開催年月日 H23.9.16</p> <p>○ ヤミ金融対策について関係機関と連携を図った。</p> <p>ヤミ金融による被害を防止するため、宮城県多重債務問題対策会議において、関係機関における情報の共有化を図り、連携の緊密化を図った。</p>	<p>消費生活・文化課</p> <p>商工経営支援課</p> <p>各地方振興事務所県民サービスセンター(仙台を除く)</p> <p>県警生活環境課</p>